

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士（文学）	氏名	山田 和大
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
論文題目 韋応物詩研究			
論文審査担当者			
主査	教授	富永 一登	
審査委員	教授	小川 恒男	
審査委員	教授	市來 津由彦	
審査委員	准教授	陳 翀	
審査委員	愛媛大学法文学部・教授	諸田 龍美	
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、中唐の詩人で唐の四大自然詩人の一人に数えられる韋応物の生涯、及びその詩約五七〇首について、新しい伝記資料をもとに考察をくわえたものである。第一部「韋応物の伝記」、第二部「韋応物の吏隠意識について」、第三部「韋応物の自然詩について」の三部全九章と、墓誌の訳注・日中の韋応物研究論文目録などを収録する資料編とで構成されている。</p> <p>序章では、従来の韋応物に関する研究を整理し、問題点を明らかにする。</p> <p>第一部では、二〇〇七年に発見された友人丘丹の手になる韋応物の墓誌と韋応物自身が記した妻元蘋の墓誌をもとに、従来の韋応物の伝記を補正する。第一章では、韋応物の生没年、妻子のことなど、従来不明確だった点を明らかにし、「悼亡詩」の解釈についても新見解を述べる。第二章では、晩年の韋応物の事跡について検討し、南宋の資料などを勘案して、従来の韋応物が蘇州の永定寺に閑居していた時に亡くなったという説を覆し、亡くなったのは蘇州刺史在任中であり、永定寺は揚州六合県にあり、閑居したのは滁州刺史の時だったという新説を提起する。これによって、蘇州期の作と見なされていた寺院閑居の詩を滁州期の作に変更する必要があると指摘する。</p> <p>第二部では、官吏として職務を遂行しながら、隠者の気持ちを併せ持つという吏隠意識について考察する。第三章では、「幽」の字に着目し、「幽」字が官吏の世界を表す言葉と対比的に使われていて、その使用状況から韋応物の吏隠意識の変遷が読み取れるという。第四章では、滁州・江州刺史在任中に顕著だった隠遁志向が、左司郎中着任以降に見られなくなるのは、墓誌に記載されている皇帝から刺史としての働きを評価されたことと関係あるとする。第五章では、第二章の考察結果を踏まえて、蘇州刺史の時の作品を見直し、この時期には従来言われていたような寺院への退居という隠遁志向は全くなく、刺史としての仕事に邁進しながら、友人との宴会や詩作を楽しんでいたと指摘する。第六章では、故郷への思いと吏隠意識との関係について考察し、韋応物の吏隠意識が官吏でありながら閑適を楽しむという白居易の先駆けをなすものであると指摘する。</p> <p>第三部は、韋応物の自然詩について、六朝時代の自然描写や、同じく自然詩人と称される王維・孟浩然との比較を通して考察する。第七章では、「賞」の字の使われ方に着目し、韋応物の自然詩には自然を觀賞する際に友を強く求める特徴があることを指摘する。第八章では、韋応物の詩に見られる「花意」に着目し、韋応物が植物に対しても友人となることを求めていると論じる。第九章では、吏隠意識と自然詩との関係を考察するために、官吏として生活する官舎と自然物のある庭との境界と言える「窓」を用いた自然描写を取り上げる。韋応物の「窓」は、自己内省の場として設定されていて、吏隠意識が詠われることが多く、これも白居易の作品に影響を与えていると指摘する。</p> <p>結章では、本論での指摘をまとめて、韋応物が白居易・元稹に与えた影響の大きさから、中唐文学史上における韋応物詩の重要性を強調する。</p>			

韋応物詩の全詩のより精緻な読解，白居易の吏隠意識との相違や唐代における地方官吏制度への更なる考察などが課題として残るが，新出土資料をもとに従来の韋応物詩研究に新たな一石を投じ，韋応物詩の繫年の見直しを促す新見解を提示し，白居易や元稹の研究にも波紋を広げた点は高く評価できる。

以上，審査の結果，本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は，1,500字以内とする。